

第 6 号様式

随意契約について

公表年月日	令和 8 年 7 月 1 日
担 当 課	学校施設課

契約業者名・住所	NTT ドコモビジネスソリューションズ株式会社・東京都港区芝浦 3 丁目 4 番 1 号
工事等の名称	電気通信サービスの提供料金に関する契約
工事等の場所	松戸市教育委員会指定場所
種 別	通信費
工事等期間	令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで
契約金額	19,800,000 円
工事等の概要	市内小中学校に通う児童生徒のうち、インターネット環境が整っていない家庭の児童生徒を対象に、通信機器を学校の端末と合わせて貸与し、家庭におけるオンライン学習を支援するもの。
随意契約の理由	令和 2 年度に納品されている既存の機器に係るモバイル通信のサービス提供は NTT ドコモビジネスソリューションズ株式会社と契約しており、今年度も継続してモバイル通信の契約をすることで、導入に係る費用を生じさせることなく、通信サービスを利用することができる。 したがって、本事業については、その性質及び目的が競争入札には適さないと判断し、地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号及び松戸市財務規則第 138 条第 1 項第 1 号の規定を適用し、当該事業者の 1 者から見積書を徴するとともに、随意契約の相手方とする。